

経 済 研 究

第13巻 第2号

April 1962

Vol. 13 No. 2

段階理論的アプローチの意義

—後進国開発理論にたいする—

板 垣 與 一

I 課題の設定

たとえその問題を直截に解決する方法を見出すにいたらないにしても、問題の性質そのものについて、確固とした共通の理解をもつということは肝要なことである。後進国開発理論に関する最近の学界の動向を総観的に眺めてみると、その問題意識の深化においても、また接近方法の洗練においても、数年前からみれば、格段の進歩の跡を認めることができる。この意味において、たしかに後進国開発をめぐるいわゆる「挑戦的」な課題の性質に関して、学界の共通認識が、次第に煮つまってきた感じが深い。そしてこのような方法論的反省の帰結として、最近われわれに強い印象をもってせまってくる一事は、純粋経済学的アプローチにおいても、社会経済学的アプローチにおいても、政治経済学的アプローチのいわば屋台骨ともいわれるべき段階理論的思考方法の重要性が、なんらかの形において次第に認識されつつあるということ、これである。

後進国経済発展の基本的問題点が、それまで静止状態かあるいはきわめて緩慢な変化をしか示さ

ない停滞状態から、いかにすれば急速にしかも持続的に発展する経済状態へ引き上げることができるか、という問題にあることはいうまでもない。この課題の性質にふくまれた全意義を正しく理解すれば、問題の解決にとって重要なのは、停滞から発展への過渡期における段階的移行を可能ならしめる一連の戦略と政策の体系¹⁾は何か、という

1) 私がここで戦略と政策とを概念的に区別して用いようとするのは、戦略(strategy)とは、一定の体制の枠組みの中で局面から局面への移行を最も効果的に行なう実践的方策と考えるのにたいして、政策(policy)とは、戦略がその中で行なわれる体制それ自体を変革して、さらに他の新たな体制への段階的移行を最も効果的に行なう実践的方策と考えるからである。

両者に通ずる共通なるものは、局面移行とか段階移行にふくまれた「不連続的跳躍」(discontinuous jumps)という発展的自己否定の概念であるが、戦略はあくまでも実践的選択の「技術の体系」であるにたいして、政策は実践的選択の「価値の体系」である点で、両者は全く異なる。価値の体系は技術の体系を内に包み、戦略目標は政策目的によって限定せられる。われわれが戦略と政策とのあいだに、このような相互関係を規定しようとするのは、発展過程という時間の流れにおいて、戦略の場としての「局面」(phase)よりも、政策の場としての「段階」(stage)が、つねにより高次の概念として理解せられるからである。

ことに帰着するであろう。そしてこのような戦略と政策の体系を基礎づける思考方法は、必然的に多かれ少なかれ、いわゆる段階理論的思惟形式に依存せざるをえないこととなるのである。

停滞から発展への段階的移行の問題は、戦略課題としては、局面(phase)から局面への不連続的ないし不均齊的局面移行の問題をふくみ、さらには政策課題としては、「体制転換」(system transformation, 植民地的社会経済体制から国民的社会経済体制へ)や「体制革命」(system revolution, 資本主義体制から社会主義体制へ)をふくむ段階から段階への不連続的ないし飛躍的段階移行の問題をふくむものと理解されなければならない。このような観点からみた後進国発展の政策理論は、一定の歴史的に与えられた社会経済体制(たとえば植民地的社会経済体制)を前提とし、たんに局面から局面への継起的移行のみならず、さらに体制から体制への段階的移行をもふくむ歴史的実践的形成の理論たることを志向しなければならない。もしこのような課題設定の方向に誤りがないとすれば、われわれは、ここで改めて段階理論的アプローチの現代的適用について想いをひそめ、後進国開発問題にたいするその政策理論的意義を正しく把握しなければならない。

II 段階理論的思考の再認識

これまでの経済学説の発展史を顧みれば、あらゆる時代、学派を通じて、経済発展段階説は、その文脈における位置や体系的意義はそれぞれ異なるとはいえ、決して無縁のものではなかった。ことに歴史学派と呼ばれる人々によって、少なからず大きな体系構成的な役割が、発展段階説に与えられたことについては述べるまでもない。しかしながら、これらの人々にあっても、段階理論的思考方法そのものに関して、つねに確固たる方法的自覚があったかどうかはきわめて疑わしい。そのために学者の数と同じだけの段階説が唱えられたり、それに関して末梢的と思われるほどの種々なる論争の種が蒔かれることになったのも、理由のないわけではない。

およそ段階理論的思考の核心や本質をつかむ場

合には、次の諸点についての明確な認識態度が必要である。

第1に、種々なる経済段階の設定とか分類は、或る特定の経済の継起的発展の諸形態を確定するための手段なのか、それとも諸経済形態の特徴比較のための手段なのか、言い換えれば、いわゆる発展法則を問題にしているのか、それとも体制比較を問題にしているのか、という問題である。

第2に、これらの諸段階は、あくまでも事実としての歴史的生起に基礎をおき、そのダイナミックな形態変化の諸側面の分析を容易ならしめるために、工夫されたいくぶん図式的な提説なのか、それとも本質的に類型比較のための思想的構築物なのか、換言すれば、いわゆる実在型(Realtypen)としての段階なのか、それともマックス・ウェーバーの意味での理想型(Idealtypen)としての段階なのか、という問題である。

第3に、段階理論的思考は、発展ないし変革を起こすところの意味ある諸要因(relevant factors)、特に経済発展の或る段階から次の段階への過渡的移行を決定する諸要因と、それらの相互作用関係、ならびにそれによってもたらされる過渡的移行の諸形態を確めるために有用な思考方法なのかどうか、という問題である。

第1の「時代分け」(Periodisierung)に関する視点の問題についても、また第2の実在型対理想型に関する概念構成の問題についても、これまでの歴史家と理論家とのあいだにはげしい論争があったし、それはそれとして吟味さるべき重要な問題をふくむことは認めなければならない。しかし第3の問題こそ、発展問題への実践的関心からみて、われわれにとって最も重要な問題でなければならない。もっともつきこんでいえば、そもそも発展段階論的アプローチの本質は、歴史的生起の共通性や独自性を引き抜いて、比較のために役立つ類型を確定することではなく、或る段階から次の段階への過渡期にはたらいっている relevant factors の構造的連関を確定し、移行過程における構造的変化に関して、明確に形成的・実践的な政策論理の骨組みとして役立つところにあるといわねばならない。この点に関してこれまでの方法論

的反省は必ずしも十分であったとはいえない²⁾。

III リストの段階理論の再評価

この意味において、フリードリッヒ・リスト (Friedrich List, 1789-1846) の段階学説は、ロッシェンからシュモラーにいたる歴史学派的諸段階説とは異なる独自の理論的意義をもっている。リストの経済学説の全体系は、「国民的生産力」(Nationalproduktivkraft)ないし生産力の「国民的体系」(das Nationale System)の概念を中心として展開せられたところに、その1つの重要な特色があることはいうまでもないが、それにもまして重要なことは、国民的生産力発展の或る段階から次の段階への移行の実践的過程の方法論理として、彼れは発展段階理論を構想し、これを政策理論の支柱として適用したことにある。彼れの段階論は、たんなる発展の形態論でも、類型論でも、図式論でもなくして、段階から段階への移行過程に関する主体的な「形成論」(Gestaltungslehre)の性質

をもっていた³⁾。

リストの段階説は、『国民的体系』(Das nationale System der Politischen Oekonomie, Stuttgart 1841.)においては5段階(未開・牧畜・農業・農工・農工商)の構成、『自然的体系』(Le système naturel d'économie politique, Paris 1837.)においては4段階(自足・輸入・自己生産・輸出)の構成をもっている。ここからリストの段階説は本来5段階説なりや4段階説なりやと議論することは、あくまでも形にとらわれた無用な論争であって彼れの段階説の本質からみれば3段階説なのである。すなわち農→農工→農工商段階、または自足・輸入→自己生産→輸出段階の3段階構成なのである。これらの点についての詳細な説明に立入ることは差控えたいが、リストにとっての問題の焦点は、いかにすれば第1段階の停滞的農業段階から、第2段階の発展的農工段階に移行することが可能となるか、自足と若干の輸入段階から、いかにすれば自己生産の段階に移行することが可能となるか、という第1段階から第2段階への段階的移行の実践的政策論理を明らかにする点にあった。そしてこのような段階的移行を基礎づける理論的武器として、「国民的生産力の理論」をスミスの「交換価値の理論」に対決せしめ、実践的武器として、「育成的保護関税」(Erziehungsschutzzoll)制度の創設を提唱したのである。

したがって、リストのいわゆる保護貿易政策の理論は、たんなる保護のための保護ではなく、国民的生産力の「段階的発展」(die stufenweise Entwicklung)を志向した自己否定的な移行論理を、その中にふくむものとして理解されなければならない。自己否定的とは、リストの言葉でいえば、「生産力の生産」(produktive Kräfte produzieren)のために「交換価値」を犠牲にすることをいう。このようにして保護という概念のうちには、不連続的飛躍を可能ならしめるモメンタムを含意しているのである。このような意味で、リストの段階論的基本認識は、歴史的实践的形成論理としての段階理論の本義に徹したものであるとして、その意義を高く評価しなければならない。

ただし、リストの段階理論の実践理論的骨

2) 萌芽の形態であれ、完成された形態であれ、経済発展段階説がいつかの時代を通じてあらゆる経済学説の中にふくまれていることを論証した書物としては次のものがある。Hans Proesler, *Die Epochen der deutschen Wirtschaftsentwicklung*. Nürnberg 1927.

発展段階説に関する方法論的反省として最もすぐれたものとしては、Gertrud Kalveram, *Die Theorien von den Wirtschaftsstufen*. Leipzig 1933. 最近のものとして参照に値する論文はホズリッツのものである。ホズリッツの問題のとりあげ方は正しい方向を示しているが、まだ段階理論についての彼れの新しい積極的な解釈は述べられていない。Bert F. Hoselitz, "Theories of Stages of Economic Growth", *Theories of Economic Growth*. Ed. by B. F. Hoselitz. The Free Press of Glencoe, Ill., 1960, pp. 193-238.

3) 経済発展段階理論の本質規定に関する私の一般論的解釈や、リスト段階理論にたいする私の評価と位置づけに関しては、拙著『政治経済学の方法』(昭和17年、新版勁草書房昭和26年刊。第2部第3章「経済段階理論の問題とその展開」)をみよ。そこで私は「歴史的・発生的理論認識のための段階概念」と「歴史的・政策的実践認識のための段階概念」とを区別し、前者を「形態的類型」(Gestalttypen)概念と名づけ、後者を「形成的段階」(Gestaltungsstufen)と名づけて、段階概念の本来的使用の意味を明確ならしめんとした。そしてリストの段階概念は、後者の意味での段階概念の本質に徹したものと解釈した。

組みそのものでなく、その実践政策的な骨組みとしての保護貿易説の現代的意義については、その評価について若干の留保を必要とする。というのは、リストの保護貿易論は、19世紀的西欧後進国の経済発展の政策論理としては妥当したが、20世紀の現代において問題となっているいわゆる「植民地的」後進国のそれとしては限界があるからである。すなわち19世紀的世界経済環境は、20世紀的のそれとは根本的に異なり⁴⁾、また西欧的後進国⁵⁾は今日の植民地的後進国とは本質的に異なるがゆえに、過渡的移行の政策的手段は、たんなる貿易流通面における保護措置のみでは十分でなく、さらにはあとで述べる「体制転換」や「体制革命」の問題にまでおよばなければならないからである。しかしそのような限界は十分に認めるとしても、リストの段階論的思考そのものは、今日の後進国の発展の問題を考察する場合にも、きわめて示唆に富むことを承認しなければならない。

VI ロストウ経済成長段階説の意義

最近ロストウ(W. W. Rostow)は、新しい経済成長段階説⁶⁾を発表して、学界の注目を浴びた。

4) ヌルクセは、19世紀的国際貿易環境と20世紀的それとの比較の観点から、かつて“engine of growth transmission”としての役割をはたした貿易の手段も、現代の後進国の経済発展問題の解決にとって、それほど大きな重要性をもたなくなった、と述べている。Ragnar Nurkse, *Patterns of Trade and Development*. Stockholm 1959, 62 pp. (大畑弥七訳『R・ヌルクセ外国貿易と経済発展』ダイヤモンド社昭和35年)

5) リストの眺めた西欧的後進国は、イギリスにたいするフランス、ドイツ、アメリカのような、「後進国」(die nachstrebende Nationen)ではあるけれども、いずれもリストのいわゆる“die berufene Nationen”(使命ないし資格をもつ国)として、「先進国」(die weit vorgerückte Nationen)になりうる可能性をそなえた国なのである。このような意味でのリストの後進国概念を内容的に規定するとすれば、気候風土が温帯圏に属し、政治、社会、文化の発達点では先進国とほぼ同一段階にあって、ただ工業生産力の発達のみがおくれているような国を指している。

6) W. W. Rostow, *The Stages of Economic Growth: A Non-Communist Manifesto*. Cambridge 1960, 179 pp.; “The Stages of Economic Growth”, *Economic History Review*, Second Series, Vol. XII, No. 1, August 1959, pp. 1-16; Max F. Millikan and W. W.

彼れは経済史的観点と経済理論的観点との総合の

Rostow, *A Proposal: Key to an Effective Foreign Policy*. N. Y. 1957, pp. 43-54; “The Take-off into Self-sustained Growth”, *Economic Journal*, March 1956, pp. 25-48. 木村健康他訳『経済成長の諸段階』ダイヤモンド社昭和36年。前田寿夫訳『ミリカン・ロストウ後進国開発計画の諸問題—新しい国際関係への提案—』日本外政学会昭和33年。

なおロストウ段階学説の紹介批評として次のものがある。木村健康「フルシチョフの挑戦への回答—ロストウ教授の“平和共存の経済学”—」『朝日ジャーナル』昭和34年10月4日号, 14-21ページ。小浪充「ロストウの成長論」『世界経済』1959年10月号, 48-70ページ。拙稿「ロストウ史観における戦争と平和」『東洋経済別冊』(四季刊)第2号, 昭和35年新年号, 29-36ページ。坂本二郎「W. W. Rostow, *The Stages of Economic Growth*」(基本文献解題)『一橋論叢』昭和36年10月号, 36-59ページ。

ロストウ段階説にたいする批判論文としては、次のものがある。Kenneth Berrill, *The Problem of Economic “Take-off”*, Data Paper presented at the Round Table Conference on Economic Development with Special Reference to East Asia, 2-9 April 1960, at Gamagori, Japan (mimeo.), 19 pp. (ベリルは経済史家の立場から、テーク・オフの時期について、ロストウ説を鋭く批判した。しかしベリルの批判の論点は、ロストウからみても、われわれの問題意識からみても、本質的なものでない。またベリルは、先進国のテーク・オフの前提条件として、(1)政府の役割、(2)輸出、(3)輸送、(4)最新の技術、(5)二重経済、(6)後進性の6つをあげて、後進国にたいする歴史の教訓を提示せんとした。しかし、ベリルはかつて先進国が克服した二重経済や後進性の問題が、今日のアジア諸国が当面している二重経済ないし複合経済や、植民地的後進性の問題とは、その根本的性格において全く異なるゆえんを理解しようとしないう誤りを犯している。)

ロストウ学説にたいするもう1つの注目すべき批判論文としてゴラン・オーリンのものがある。Goran Ohlin, “Reflections on the Rostow Doctrine”, *Economic Development and Cultural Change*, Vol. IX, No. 4, Pt. 1, July 1961, pp. 648-655. (この論文もロストウ学説にたいする全面的批判を試みている。多くの点で成長段階説の説明方法や、ロストウ流の思考方法の弱点を鋭く衝いており、示唆に富む。しかし“*It must first be said that the treatment of the traditional and transitional societies is remarkably successful in spite of its brevity*”(p. 649)と述べ、われわれにとってロストウ段階説の最大の欠陥と思われる部分を逆に長所として賞めているのは、オーリンにおいても、段階理論の中心問題である過渡的移行の論理構造に関する問題意識が稀薄であることを物語っている。)

立場に立って、先進国も後進国をもふくむ全近代世界の歴史的発展過程を、経済成長という観点から5段階に体系づけ、もってマルクシズムの唯物史観に挑戦する新しい政治経済史観を提唱した。いまわれわれは彼れの段階学説の全体系にわたる批判と検討を試みる必要はなく、むしろわれわれの問題意識にとって重要と思われる若干の論点についてのみ再検討を試みることにしよう。

ロストウの段階学説の第1の特徴は、段階的移行の政策理論として構想せられていることである。彼れの段階概念が「法則的必然」としてのそれではなく、「政策的選択」としての性格規定が与えられているからである。この問題は、たとえば帝国主義概念論争⁷⁾において、レーニンの立場にたいして、ホブソンやカウツキーの立場に還える問題点をふくみ、唯物史観にたいする決定的な挑戦を含意するが、人間観、社会観、国家観、歴史観を異にするロストウの立場を是認すれば、その限りにおいて、彼れの段階概念の政策論的規定は十分に意味あるものとみななければならない。

第2の特徴は、ロストウが経済成長の5段階区分のなかに、とくに過渡的移行の段階をきわめて重要な1段階として位置づけていることである。彼れの成長段階は、(1)伝統的社会(The Traditional Society)、(2)過渡的社会(The Transitional Society)、(3)離陸段階(The Take-off)、(4)成熟段階(The Drive to Maturity)、(5)高度大衆消費段階(The Age of High Mass-consumption)という5段階の構成をもっている。右のうちロストウにとって最も重要な段階は、第3の離陸(テーク・オフ)段階であって、社会がこの段階に入れば、もはや逆転や後退の危険もなく、古い障害や抵抗が最終的に克服されて、社会の正常な状態として、持続的規則的な成長が可能となる段階に到達したことを意味する。この段階から技術的成熟と高度大衆消費の2つの段階に進むことは、たんなる時間と選択の問題であるにすぎない。したがって、

7) 段階としての帝国主義か、政策としての帝国主義かの概念規定に関する論争については、拙著『世界政治経済論』新紀元社昭和26年、第3章「帝国主義論の諸類型」を参照せよ。

これらのあとの3つの段階は、第1の伝統的社会や第2の過渡的社会にたいして、第3の近代的社会(Modern Society)にふくまれる3段階ないし、いっそう正確に言えば、3局面(phases)であるということができよう。このように理解すれば、ロストウの5段階説は原理的には3段階説とみることができる。

したがって段階移行の問題としては、伝統的社会の停滞段階(The Stagnation Stage)から、過渡的社会の「離陸のための先行条件段階」(The Pre-conditions Stage for Take-off)を経て、近代的社会の「持続的自律的成長」(self-sustained Growth)段階へ、いかにして移行しうるか、という問題である。いかなる刺激によって、いかなる過程をへて、社会が昔ながらの停滞状態を脱して、近代化への動態的過程へ移行することになるのか。いかなる力が、いかにして、その過渡的社会を飛躍せしめて、規則的な自律的成長の軌道に乗せることになるのか。これがほかならぬロストウの段階理論構成の問題意識であり、ここから、過渡的社会の段階を、とくに第1の伝統的社会と、第3の近代的社会をつなぐ第2の移行段階の問題として、独自の意義を付与したのである。

発展段階説は歴史学派の固有の思考方法として、これまでの幾多の学説の展開をみたが、ロストウのごとく過渡的段階の問題を意識的にとりあげて、体系のなかに位置づけた人はない。この意味でロストウの新しい段階理論は、とくに過渡的段階が最も crucial な問題として重視されるべき後進国発展の政策理論にたいして、きわめて大きな示唆をもつといえよう。

V ロストウ批判と植民地的後進性

しかしながら、われわれの問題意識から、ロストウ学説を批判的に眺めるならば、第2の過渡的段階において整備されるべきテーク・オフのための先行条件の問題が、結局は第1段階における伝統的社会の停滞要因の分析と無関係でないとするれば、そもそもここにいわゆる伝統的社会とは何かを、改めて問わねばならない。

われわれの問題意識にとって最も重要な一事は、

伝統的社会は、少なくともその類型を異にする2つの社会に区別されねばならないということである。すなわち、1つは西欧社会のごとく植民地ではなかった伝統的社会であり、もう1つは植民地的支配と隷属の下にあった伝統的社会である。なぜなら、かつて植民地であった伝統的社会においては、一般に伝統的な社会に共通な停滞的諸特徴のほかに、その社会が植民地であったまさしくその理由にもとづいて、その社会の政治権力構造、社会経済組織、文化価値形態の異質的、複合的、多元的階層が生まれ、そしてこれらの諸階層間に存在する「不平等化要因」(disequalizing factors)の「循環的・累積的作用」(ミュルダール)にもとづく対立、緊張、硬直化が、しばしば伝統的社会から過渡的社会への移行、さらには過渡段階から離陸段階への移行過程を困難ならしめ、あるいは甚だしく遅滞せしめる制約条件となっているからである。植民地主義の支配下にあった伝統的社会の停滞性と後進性は、言葉の本来の意味における異質的複合社会のそれであって、西欧社会のごとき「多かれ少なかれ」同質的社会におけるそれではないことを、根本的に認識する必要がある。

われわれが今日のいわゆる後進国の伝統的社会の性格規定にあたって、特に「低開発性」や「後進性」の概念を排して、「植民地的後進性」(colonial backwardness)という概念を適用しようとするのは、上述の事態認識をきわめて重要と考えるからである。植民地的後進性という概念は、植民地主義が副産物として創り出した異質的な社会構造と深く切り結んだ概念である。このような異質的な社会構造を、ブーケ(J. H. Boeke)は「二重社会」(dual society)と呼び、ファーニヴァル(J. S. Furnivall)は「複合社会」(plural society)と称し、フランケル(S. H. Frankel)は「多元人種社会」(multi-racial society)と名づけた。いまわれわれはこれらの学説について、詳しく関説する必要はない。ただここで強調しておきたいことは、ここにいわゆる social dualism ないし social pluralism の問題は、決して subsistence-type of economy 対 market-type of economy とか rural (agricultural) sector 対 urban (industrial) sector とい

うような二重経済の問題に還元しえない性質の問題をふくむことである。むしろそれは「外来人経済」(alien economy)対「土着人経済」(indigenous economy)、ないし「植民地経済」(colonial economy)対「民族経済」(national economy)という対抗と緊張関係における異質的二重性にまで掘り下げなければ、その真相にせまることができないのである。植民地的後進性における不平等化要因とは、外来要素と土着要素、植民地体制(colonial system)と民族体制(national system)との接触、衝突、相剋の力関係から生み出された「作用過程の不均質性」⁸⁾(heterogeniteit des arbeidproces)そのものにほかならない。ミュルダール(G. Myrdal)はこれを「累積的發展過程の循環的因果関係」⁹⁾(the circular causation of a cumulative development process)にもとづく「逆流効果」(backwash effects)に求め、ミント(H. Myint)は「経済諸力の自由なる活動によって中和されるどころか、かえって累積的に拡大される不平等化要因」⁹⁾(disequalizing factors which instead of being neutralized are cumulatively exaggerated by the free play of economic forces)、ならびにその結果としての「在来の役割への後進国民の化石的硬直化」(the fossilization of the backward peoples in their conventional roles)を指摘したのである。

このようにして、植民地的後進国が経済発展の始発段階において当面する最大の問題は、以上に述べたような社会経済体制における異質的二重性ないし複合性に由来する不平等化要因の問題なのである。われわれが繰り返えしこの点を強調するゆえんのものは、過渡的段階における具体的な政策努力の性質を正しく理解するためにも必要不可欠であるからである。今日過渡期にある異質的複合社会としての植民地的後進国の諸政府が、なん

8) J. van Gelderen, *Voorlezingen over tropisch-koloniale staathuishoudkunde*. Haarlem 1927. (岩隈博訳『インドネシア経済の理論的分析』国際日本協会昭和17年、7ページ。)

9) G. Myrdal, *Economic Theory and Under-developed Regions*. London 1957, p. 86, 27 f. (小原敬士訳『G・ミュルダール経済理論と低開発地域』東洋経済新報社昭和34年)

らかの形において着手しまたは推進せんとしている国有化(nationalization)政策は、外国人大企業、大農園、大商社、大銀行の独占的支配からの解放、すなわち不平等化要因の除去を求めているのである。(nationalizationという言葉は「国有化」という意味のほか、「民族化」という意味をこめて、たとえば、Burmanization, Ceylonization, Indonesianisasi, Filipinizationと同意語として用いる場合がある。)また土地改革および協同組合の推進は、いわゆる「東洋外国人」(foreign Asiatics, 華僑, 印僑など)の金貸業者、仲介業者の寄生的搾取からの自由への努力である。一言でいえば、「排外来化」¹¹⁾(de-alienization)政策による「国民的経済的統合」¹²⁾(national economic integration)を志向しているのである。いずれにしても、このような一連の国内的不平等要因の存在が、後進土着社会の内部からの自主的自発的発展の潜在的可能性を阻止した有力な原因であり、植民地的伝統社会の停滞的後進性の性格が、決して単純なものでないことを知るべきである。そしてこのことが植民地的伝統社会の近代化への過渡期における様相を複雑にし、テーク・オフのための先行条件の整備を困難にしている根本原因なのである。

したがって植民地的後進国の過渡期における先行条件の整備は、ロストウのいうごとき、たんなる道路、鉄道、港湾、電力、灌漑、教育・衛生施設などのいわゆる社会的間接資本や外部経済の整備をもって事足りりとするわけにはいかない。そのほか、植民地的社会経済構造の内部にひそむ不平等化要因の除去を必要とし、そして、この必要が、植民地的体制から民族的国民的体制への「体制転換」の問題につながり、さらには、しばしば(植民地的)資本主義体制から社会主義体制への「体制革命」¹³⁾の問題さえ誘発するのである。

ロストウが共産主義を、テーク・オフのための先行条件を効果的に組織化する課題に失敗した過渡的社会が罹り易い「一種の過渡期の病患」¹⁴⁾(a kind of disease of the transition)と呼んだのは、いかにもロストウらしい表現であるが、これをわれわれの観点から解釈するならば、それはたんなる偶発的な病気ということではなしに、過渡期における体制転換の問題所在を的確にいいあてたものとして、理解することができるのである。

このように、過渡期におけるいっさいの政治経済問題の性質を正しく理解するためにも、伝統的社会の明確な性格規定こそ、最も肝要であるといわなければならない。この意味において、ロストウが伝統的社会の性格を、多かれ少なかれ西歐的な同質社会的後進社会と同一視したことは、異質的植民地的後進社会にも適用せんとする彼れの成長段階理論の射程距離を、いちじるしく制限することとなったのである。われわれは一方において、ロストウの段階理論のメリットを正しくつかむと同時に、他方において、これを新しい観点から鍛えなおし、もって後進国の歴史的实践的形成の新しい開発政策理論の思惟形式として展開しなければならない。

VI 結 び

段階理論の本質は、歴史の全過程についての普遍的考察にあるのではない。またたんなる比較のために歴史的過程の相似性や規則性を発見せんがための歴史的形態認識の理論的補助手段でもない。問題は過去の歴史の時代区分ではなく、将来

13) ポール・バランは経済的後進性と植民地体制との本質的な結びつきを鋭く指摘し、また後進国における「現実的・潜在的経済余剰」を動員して、急速な経済発展を達成するためには、「社会主義計画経済」(Socialist planned economy)の確立は、本質的に重要な、また実際に不可欠の要件であると、述べて、植民地的後進国における生産および分配組織の根本的な再編成としての「体制革命」の必要を提唱している。Paul A. Baran, *The Political Economy of Growth*. N. Y. 1957. p. 24, 261. (浅野栄一・高須賀義博訳『ポール・バラン成長の経済学』東洋経済新報社昭和35年)

14) W. W. Rostow, *The Stages of Economic Growth*, p. 164.

10) H. Myint, "An Interpretation of Economic Backwardness", *Oxford Economic Papers*. Vol. 6, No. 2, June 1954, pp. 145, 161.

11) このタームはゴレーのものである。Frank H. Golay, *The Philippines: Public Policy and National Economic Development*. Cornell Univ. Press, Ithaca, N. Y. 1961. p. 313.

12) Myrdal, *op. cit.*, p. 51.

歴史の実践的形成である。過渡期としてとらえられた歴史的形過程における段階的移行の問題を、いかにして歴史的地平的展望における内面的な実践論理としてつかむかにある。段階から段階への移行は、飛躍なしにはおこなわれない。移行の内面的論理は、飛躍の、したがって発展的自己否定の形成論理の問題である。

弁証法はたしかに発展的自己否定の論理であろう。しかしわれわれの段階理論は弁証法の立場に依拠しない。それは、弁証法が歴史を、絶対的普遍の理念の自己展開の法則的必然として把握しようとするのにたいして、われわれの段階理論は歴史発展過程を、あくまでも相対的普遍ないし反省

的普遍(カントの『判断力批判』の意味での)の形成的政策(Gestaltungspolitik)として、とらえようとしているからである。この意味においてわれわれの段階理論は、「実存的存在論」¹⁵⁾(Existenziale Ontologie)の立場に立っている。それはともあれ、後進国発展の政策理論として、新たなる問題意識と視点から、段階理論の思考武器を鍛え上げることは、現代の1つの課題である¹⁶⁾。

15) これについては、拙著『政治経済学の方法』第1部第1章「政策的認識の存在論的基礎」を参照されたい。

16) 本稿は、昨年5月の日本経済政策学会年次大会における私の報告要旨を基礎とし、それを拡充したものである。